

一関市長定例記者会見

日時：令和4年12月5日（月）

午前11時から正午まで

場所：本庁3階 特別会議室

○市長発表事項

年末年始におけるコロナ検査キットの配布について

○その他

年末年始におけるコロナ検査キットの配布について

一関市と平泉町は、年末年始における休日当番医の医療提供体制を確保するとともに、感染拡大を防止するため、無料で抗原定性検査キットを配布します。

記

1 対象者

一関市または平泉町内に住んでいる人（長期滞在者を含む）[注1]で、発熱などの症状[注2]がある人のうち、以下のいずれの条件にも該当しない人

〔配布の対象とならない人〕重症化リスクの高い人など

- ① 65歳以上
- ② 基礎疾患[注3]を有する
- ③ 妊娠している（妊娠の可能性がある）
- ④ 高熱や咳などの症状が続いている（概ね4日間）

注1：一関市または平泉町内に通勤や通学されている場合であっても、一関市または平泉町内に住んでいない人は配布対象となりません

注2：発熱、咳、のどの痛み、倦怠感などの症状がある人

注3：悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患（COPDなど）、慢性腎臓病、慢性心臓病、高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満（BMI値30以上）、睡眠時無呼吸症候群、重症心身障害、重い精神疾患、臓器移植、免疫抑制剤や抗がん剤などの使用、その他の事由による免疫機能の低下

2 配布日時 令和4年12月29日（木）～令和5年1月3日（火）の6日間
午前9時～正午、午後1時30分～5時

3 配布場所 一関保健センター、一関市役所千厩支所、平泉町保健センター

4 申込方法 当日、配布場所で申込書に記入し、提出する。

5 留意事項

- 一人につき、申し込みは1回とします。同居家族で発熱などの症状のある人の分の代理申し込みは可能です。
- 必要な人に迅速に配布するため、対象者の要件を十分に確認し、申し込んでください。

- 配布された検査キットの譲渡や販売、転売は絶対にしないでください。検査キットの転売は法律により禁止されています。
- この検査キットは、発熱などの症状のある人が診療・検査医療機関を受診する前に使用するために配布するものであり、濃厚接触者が早期の待機解除のために行う2日目と3日目の検査には使用できません。
- 検査キットは、同封する説明書をよく読んでご本人が使用してください。
- 発熱などの症状があっても、配布対象とならない人（前述の①～④の条件に該当する重症化リスクの高い人など）は、速やかに診療・検査医療機関を受診してください。
- 検査の結果、陽性となった場合は、いわて陽性者登録センターに登録してください。

問い合わせ先 一関保健センター
〒021-0013 岩手県一関市山目字前田 13-1
保健福祉部健康づくり課長 松田京士
電話：(0191)21 - 2160 (ダイヤルイン)
FAX：(0191)21 - 4656
メールアドレス：hokesen@city.ichinoseki.iwate.jp